

建設環境委員会

平成30年9月4日（火）

午前10時00分～午後2時25分

議会第4会議室

【出席委員】久米勝博委員長、村岡 卓副委員長、野中康弘委員、山田誠一郎委員、山口弘展委員、平原嘉徳委員、川崎直幸委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局長 田中上下水道局長
- ・環境部 喜多環境部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○久米勝博委員長

おはようございます。委員会に入る前に、昨日、山田委員から資料請求があつておりました通学路合同点検の資料の提出があつております。

山田委員、もうこの資料だけでいいですか。あと説明は要りませんね。

○山田委員

はい、結構です。

○久米勝博委員長

そういうことですので、委員の皆様方、資料の点検よろしく願いいたします。

ただいまより建設環境委員会を開催いたします。

それでは、昨日決定をいただきました審査日程に従い、審査を行います。

なお、決算議案に関する現地視察の御要望につきましては本日の審査終了時に確認いたしますので、その際にお申し出ください。

審査に入ります前に執行部の皆様に対し申し上げます。委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、きのうも申し上げましたが、質疑につきましては決算ですので、その範囲内での質疑をお願いします。特に市政一般や予算に関する質問にならな

いようをお願いいたします。このたびの決算議案審査は委員会としての意見、提言を数項目取りまとめることとなりますので、そこを踏まえた上での審議をお願いしたいと思います。

それでは、上下水道局に関する決算議案の審査に入ります。

第86号議案 平成29年度佐賀市水道事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第86号議案 平成29年度佐賀市水道事業会計決算 説明

○久米勝博委員長

執行部から説明がありましたので、委員の皆様のご質疑をお受けしたいと思います。

○山口委員

今さらで大変申しわけないんですが、21番の資料で御説明いただきました43ページ、業務量のところの有収率とあるんですが、この有収率とは何かをちょっと御説明いただけますか。

○宮原上下水道局業務課長

有収率は、まず、有収量というのがあって、水道料金になった水量です。有収率というのは、そのうち水道料金を収納したという率です。全体の有収水量がありまして、お金になった率が有収率となります。

○松尾上下水道局副理事兼財務課長

ちょっと補足させていただきます。

資料の43ページの話ですけれども、まず、有収水量というのは、今業務課長が説明したように、お金になる水量ですね。それで、この一番上段の給水量というのが、浄水場で送り出した水の量になります。それで、各家庭にメーターがついておりますけれども、そのメーターをはかった水量が有収水量になります。それで、そのお金になる有収水量を浄水場から送った給水量で割った部分が有収率ということになりますので、水を幾ら送って、幾らお金になったかというのが有収率になります。

○山口委員

ということは、これは90%で前年度より1.7%伸びはしているんですけれども、上下水道局としてはもっと伸びたほうがいいわけですね。

○松尾上下水道局副理事兼財務課長

まず、浄水場から送り出した後に、御家庭に届けるまでにずっと延々と配水管があります。老朽管の更新だとか、鉛給水管の更新で漏水が減ったので有収率が向上しましたよということですが、全国平均も大体90%前後になっております。ただそれをもっと向上させて、理想は100%です。ただ、それを100%に持つていくために、大都市では夜間に漏水の検知器を使ってやったり、そういうことをやるんですが、その費用対効果を考えて、今のところ90%をめどに、今後、もっと老朽管を更新してまいりますので、幾らかは向上すると思いますけれども、やっぱり有収率が100%というのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○久米勝博委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、第87号議案 平成29年度佐賀市工業用水道事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第87号議案 平成29年度佐賀市工業用水道事業会計決算 説明

○久米勝博委員長

執行部から説明がありましたので、委員の皆様のお質疑を受けたいと思います。どなたか質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、第88号議案 平成29年度佐賀市下水道事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第88号議案 平成29年度佐賀市下水道事業会計決算 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明につきまして、御質疑をお受けしたいと思いますが、委員の皆様、質疑はないでしょうか。

○川崎委員

1点だけちょっとお伺いしますが、局長から平成29年度佐賀市下水道事業報告の中で建設改良事業、要は川副町を中心に整備を26ヘクタール実施して、整備率は96.7%になりましたと説明がありました。その中で、この資料の2ページですか、先ほどの説明があった中で川副地区が最終的に南6区、南8区あたりが終わろうとしているんですけども、今までの状況、平成29年度の中でいろんなトラブル等々がなかったのか。というのは、以前久町の整備で死亡事故があったわけですね。なので、平成29年度の中でいろんなトラブル等々がなかったのか、よければ説明してもらいたと思います。

○小池上下水道局工務課長

今、言われました推進工事における死亡事故が3年前ぐらいにありましたけれども、平成29年度においては、事故等の報告はあっておりません。

○川崎委員

それでは、地元調整により3億円近くを繰り越したということであるんですけども、川副町は最終的にいつぐらいに終了するんですか。

○小池上下水道局工務課長

平成29年度の繰越工事とあわせまして、説明しましたとおり、平成30年度に工事完了する予定ではあります。一部、地元調整等により繰り越す場合もあるかもしれませんが、平成30年度に完了する予定であります。

○川崎委員

平成30年度に完了するということですが、ちょっと私ひっかかるんですけど、今、川副町の支所に下水道課の職員がおるわけですよね。あれは何年度から入れておられますかね。

○宮原上下水道局業務課長

川副支所では平成28年度、昨年、支所の統合再編がありました。そのときに、今までは各支所で併任の職員が下水道課の職員として各支所におりましたが、支所再編で大和支所を除いた全部の支所を統合して職員を置いておりません。

ただ、川副については、平成30年度までまだ事業があるということで、今度、上下水道局の業務課の職員として支所に配置しているところです。業務課の職員ですので、工事関係については、下水道の工務課のほうに問い合わせがあれば取り次ぎをして、あと負担金とか分担金とかそういう関係の業務を川副の支所では行っているという状況です。

○川崎委員

今、川副支所に何名おるんですかね。

○宮原上下水道局業務課長

今、職員が2名おります。

○川崎委員

2名ですね。

ただ、考え方ですけど、平成30年度に事業があるということで、その考え方として、事業が終わった場合、この2名の方はこのままずっと川副支所に置く予定なのか、それとも、やっぱりある程度の間……

○久米勝博委員長

ちょっと川崎委員、今の質問は決算とはちょっと関係ありません。ずっとかけ離れていっていますので、もうその答弁は要りません。

ほかに質問ありませんか。

○山口委員

いただいた資料の6ページ、下水道事業の平成29年度の収納状況なんですけど、全ての事業に当てはまるんですけども、未収金に関しましては、参考で一番右側に平成30年6月30日時点ということで、繰り越してもある程度の回収はできているんですけど、気になるのがやっぱり分担金並びに負担金ですよね。この収納率というのは極めて低いなという感じを受けます。

それで、特になんですけど、公共下水道に関しましては、もう既にこの620万円もの不納欠損が発生しているわけなんです。まず、これだけの不納欠損になっているという状況、理由というのをどのように分析されているのか。

○宮原上下水道局業務課長

不納欠損645万円が全体で出ております。その中で、不納欠損の理由としましては、平

成29年度の場合が、本人の死亡が約70件あります。所在不明が1件、また破産倒産6件、あと差し押さえが不能となった部分で104件。それで、私たちの対応としましては、昨年度、409件の催告状を出しております。差し押さえ予告を41件、財産調査108件、納付誓約を30件。催告状を出す中では、やっぱりそれに反応して、ああ、忘れておっただけで支払いがされるという部分もあります。そういう手続をすることによって、未納の方に対して支払いをお願いしていくと。また、やはりどうしても厳しいなという方に対しては、納付の相談を受けまして、分割で払っていただくとか、時効にならないような方策をとっているような状況なんですけど、昨年、合計で181件の不納欠損になっていると。平成28年度については、155件、約617万円の不納欠損が出ております。業務課として、なかなか取って取り抜くとかそういう部分にはならないんですけど、やっぱりいろんな未納のお客様に対してアクションを起こすことによって支払いを促すというようなですね、そのまま何もしないで時効を迎えるような方策はとらないで、何とかアクションを起こして催促していくと。厳しい方に対しては納付相談を受けて、分割で納入していただくというような方策をとっている状況です。

○山口委員

今もう自然減、例えば、亡くなった方が七十何名いらっしゃったとかいう御説明だったんですが、特に公共下水道に関しましては、これだけ高齢者世帯がふえてくると、本当にそこまでの必要性を感じていらっしゃらないという世帯も私は多々あるんじゃないかなと思うんですよね。そのことによって、今までどおりのくみ取り式でも十分なんだ、あともう何十年生きるかわからないからと、これが正直な考えなんですよね。今そういったことの説明はなかったんですけども、実際、お亡くなりになるのではなくて、必要性を感じなくてこういう負担金、分担金はもううちは払いませんというような世帯も結構多いんじゃないかなと思うんですが、そのあたりどのように把握されていますか。

○宮原上下水道局業務課長

今、負担金、分担金で必要ないんじゃないかということで、そこら辺のちょっと分析等は実際のところ行っておりません。

ただ、やはり私たちもこの下水道の負担金、分担金の制度の説明をしますが、なかなか理解をしていただけないという部分はあります。また、今、委員言われたように、高齢の2人暮らしとかひとり暮らしで、もう子どもも帰ってこないとか、そういう部分では接続の促進に行くときには、やっぱりそういうことを言われます。決まっておるけん接続をしてくださいよとかいうことにはなかなかならないんですけど、この負担金、分担金という部分については、やはりこの制度的に不公平があったらいけないというそういう説明をしています。

○上下水道局業務課参事兼副課長兼給排水設備係長

補足します。

先ほど申しました181件のうち差し押さえ不能と言いました104件ですね、この中で、職員が訪問してお願いをしているんですけども、その中で制度に対する理解が少ない方は確かにおられますので、ここを粘り強く職員が回ることによって1件でも少なくしたいというふうに考えております。

○田中上下水道局長

済みません、最後に補足いたしますが、確かに高齢者のひとり暮らしの方とかでもう息子が帰ってこないという方で、受益者負担金とか分担金を滞納されている方については、下水道の接続もなかなか御理解いただけない部分もございます。しかし、私どもの基本的な考え方としまして、冒頭に申し上げましたが、公共用水域の保全と生活の利便性の向上、これはやっぱり最後まで突き詰めていかなければいけない部分だと思っています。

高齢化社会を迎える中で、特に高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯については、下水道に接続されることによって水洗便所、そして、体が徐々に弱っていく中で、洋式の便座とかそういうものも普及させることによって高齢化社会を乗り切っていただくという福祉的な部分もございますので、ここは、たとえ高齢者世帯であっても、普及促進をしていくべきだという方向性はしっかりと持っているところでございます。

○久米勝博委員長

いいですかね。ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、上下水道局の審査を終わります。

執行部の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部退室

○久米勝博委員長

審査に入ります前に執行部の皆様に対し申し上げます。委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、環境部に関する決算議案の審査に入ります。

第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款2項について執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第2項 説明

ただいまの説明につきまして委員の皆様方から御質疑を受けたいと思っておりますけれども、何かございませんでしょうか。

○黒田委員

クラス対策ですが、生息数調査では前年度より2つの時期の調査結果を合わせて1,500羽ぐらいふえていますもんね。ということになると、いろいろこう、城内公園で催しがある

ということもあるんですが、その対策というのはここでとられたとやろうかね。八百幾らと捕獲はされていますけどね、箱わなではね。これはどうですかね、対策というか。

○成富環境部副部長兼環境政策課長

威嚇等については、例年どおり3月、4月に当然やっているところでございまして、あと、捕獲器による捕獲については、平成27年からスタートしております。昨年も4基の箱わなによって、先ほどおっしゃったように八百何羽をとっております。そういった形で努力はしております、とりあえず年間捕獲目標数を1,000羽ということで今やっております。結果が出ていないという御指摘かとは思いますが、やはり捕獲ということも一つの方法ですけれども、もう一つは追い払いという形ですね、先ほども申し上げましたテグスの試験的な運用なり、あと音とか光とか、レーザーポインターでやるとどのくらいの効果があるのか。幾らかよその市町村では効果が上がっているようですので、まずは私たちのほうで試みをしてみて、もしいい結果が出れば、自治会等の協力を得ながら、そういった追い払いという形での城内からの生活環境に悪影響を及ぼさない方法を追求していきたいと考えています。1,000羽の捕獲目標に対し、結果、ふえていっているということでは危惧しているところでございます。

○黒田委員

やっぱりこれは前からずっとこの委員会でも指摘して、何かないか、お互いに研究しようという形でずっと続けている事項ですよ。確かにそれは正直言いますと、市民生活に影響するんですよ、これは。恐らくいろんな苦情が出てきているというふうに思うんですが、暑かったから夏はあんまりあれだったかな、今からまた出てくると思いますけれども、もし、ごみをあさったり、そういう苦情とか、悪いほうではもう襲ってくるというケースも幾らか私も聞いておりますし、そうなるよね。大変問題が多い、直接さつという解決策があるというふうには思いませんけどね。やっぱりどうにかしないと、本当、特に城内公園ですね、佐嘉神社も含めて城内公園については大分被害があっているし、何かもっと強行に何か方法というものを考え——もう本当にプロジェクトを組んで、そういった形のプロジェクトを組んでするような処置をしたほうがいいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○成富環境政策課長

プロジェクトチームの云々ということですが、ことし、箱わなを1基増設して1,000羽を目標にまた頑張るわけですが、先ほど申し上げたこと以外に、音による追い払いとかいうのもよその市町村で成功している部分があるので、そういったものも試みるということは大切なことかなと思っております。

また、お金が必要であれば、平成31年度の予算なりで予算を獲得させていただいて、そういったことも積極的に取り組んでいければなというふうに思っております。

○福井委員

基本的に環境部の対策というのは城内公園をベースにされていますよね。ただ、市民感覚からすると、要するにハシブトそれからハシボソ、ミヤマも若干今回あるんだというんだけど、やっぱりまちの清潔さ、環境の浄化ということからすると、ミヤマの害というのは物すごく多いと。中心部の特に城内公園周辺のところは、捕獲もそうかもしれんけれども、昼間に全部こう周辺に出て行って、戻ってくるもののカラスの何というか、垂れる物というか、これがやっぱり何か月か続くと、猛烈な何というか、周辺の汚染というか、若干、城内周辺の——今、維新博のところの南側であるとか、あるいは片田江周辺とか、神社記念館周辺はもうほとんど路上が真っ白けになっているというような環境になっているので、市民からのいろんな、これもほとんどあきらめ状態になっていらっしゃる方も多いんだけど、この辺に対する連携とか対策というのは、これは今のところ全く考えられていないということですかね。

○成富環境政策課長

今、県庁のほうでもここ2年ほど前から県のほうが主導しまして、九電とか私どもとか道路管理者等集まって城内周辺のカラス対策ということで、定期的な話し合いの場が持たれているところです。そこでもいろんな意見が出る中で、その対応策という形で、鷹匠による鷹の退治とかああいったものをこれまでもされてきていますが、結果として満足いただけるような結果に至っていないというのはまた残念なことかなと思います。

そういったような中で私たちもいろんな情報を仕入れておりますので、そういったところを県のほうとも一緒に話していきながら、先ほど申し上げた音による追い払いとか、光による追い払いとか、そういったものを会議の中で提案できればなと思っております。

○福井委員

ということは平成29年度の中ではそういうものをまだスタートしたという段階で、具体的なそういう進展というのは、まだ来ていないということですね。

○成富環境政策課長

情報収集等をこれまでも当然やってきているわけですがけれども、今年度、先進地視察ということで富山のほうにも職員をやって、そういった追い払いの方法、テグスの設置の仕方、あるいは光による、レーザーポインターによる追い払い、そういったもので成果を上げているということの情報で、そういった技術なり方法を今度うちのほうでも試していればなというところがございます。一歩ずつ進んでいるということで御理解いただければと思います。

○黒田委員

それは平成30年度からするという、今の言い方は。平成29年度はしておらんということ、そのことをちょっと確認したいのですが。

○成富環境政策課長

情報収集は平成29年度も当然やってきているわけですがけれども、ただ、実態としてそう

いう効果があるような、捕獲以外の追い払いとかいう部分ではなかなか成果——成果というか、そういう試みも少なかったのかなとは思いますが。

○福井委員

ちなみに、その道路の、いわばいろんな例えば汚染とか、それから環境上のそういう問題点があったというような苦情というのは件数として入っていますか、相談件数みたいな中に。平成29年度の中で。どうでしょうか。

○環境政策課生活環境係長

環境政策課のほうに苦情が出る分については、道路の汚染の分はほとんど来なくて、その内容については4月から7月に威嚇をされるという部分での苦情がほとんどです。

○福井委員

多分、道路課あたりだと逆に年間通じてくると、汚染の問題はいっぱい出てくると思うので、カラス対策というのは年間起きている問題なので、そういう点でやっぱり対策、今のところ威嚇の問題がベースになっているけど、市民の受けている被害感覚というのは、威嚇もそうだし、汚染もそうだし、それから、まちのそういう環境整備ということになってくるので、その辺の全体的にとられるような捉え方というのは今後やっぱり必要になってくると思います。その辺はぜひそういう対策を今後はとっていただきたいというふうなことで思っております。

○喜多環境部長

確かに汚染の問題とか、市内全体に広がるような問題もあろうかと思っておりますので、そういうところの情報共有とか、そういう部分はしっかりやらせていただきたいというふうに思います。

それから、新しい手法をやはり今後模索をしていって、何とか佐賀市内——カラスが余り近づかない部分をうまく探していければなというふうに思うんですけども、地形上の問題とかいろんな問題もございますので、早急に進んでいくというものではないかもしれませんが、着実に一歩ずつ努力をさせていただきたいというふうに思います。

○村岡委員

133ページに、ひなの駆除とか卵、巣の撤去数を挙げていただいているんですけども、この数というのは、前年度とかと比べてどうなんですか。

○成富環境政策課長

増加傾向とか減少傾向というよりも、年度によってかなり差があるようです。ひなの駆除数でいきますと、今年度は40羽でしたけれども、昨年度が28羽、平成27年度が20羽、平成26年度は18羽、これは一見ふえてるようにも見えますが、あと卵の駆除数につきましては、今年度7個としておりますが、前年度は29個でした。その前の年の平成27年は1個でした。平成26年度は3個。あと巣の撤去数ですけども、今年度は18個となっておりますが、昨年度が28個と多うございました。ただ、平成27年度は12個、平成26年度は8個と年度に

よって大きく多かったり少なかったり、気候等の影響があるかとは思いますが、そういった感じになっております。

○村岡委員

それで、一応その威嚇攻撃をすることに対しての対策という意味でのひなとか巣だと思わうんですけども、個体数を減らすという意味では、当然害があるのが正鳥なので、大人のカラス対策があると思うんですけど、そういうカラスを育てせないとか、そういう対策でも、もっとそういう視点を持った対策というのも考えてもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○成富環境政策課長

1つには巣を退治するというのが一つの方法でありましょうし、もう一つ議論されているのはやっぱりカラスの餌、こちらのほうを出さないように、そのごみの部分についてもきちんとした形で網をして、カラスが悪さしないようにするとか、そういった部分もありますし、農業関係でいきますと、そういった農業残渣物がカラスの餌になっているとか、そういったものの運動というのも片方では必要かな。今言われるひなの駆除とか卵の部分については、うちがパトロールをしてある分は片っ端からやっていくというような方法では今はございません。住民の方から威嚇を受けたとか、問題があるとか、どうにかしてくれとかという場合に撤去をするような形でやっているのが現状です。積極的にうちが見て回ってカラスをみんなやっつけるというような、巣をとというイメージではないです。

○村岡委員

今までの視点としては、そういう感じだったかもしれないですけども、成長させないという部分で、すみにくい環境だというふうにかラスに思ってもらう一つのあれかもしれないので、そういう部分でもちょっと研究とか、進めていただければなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○成富環境政策課長

そういったことも含めて、研究をさせてください。

○黒田委員

関連ですが、今、積極的なことはしていないという受け取りをしましたから、やはりそういうことであれば、何人か嘱託職員を配置して、ずっと回ってするとか、そういう積極的なことをある程度予算をお願いしていかないと。巣にしても近所の人と言われたから行くということではいけない。もう実際、大体ねぐらはわかっておるわけですね、あそこのあたりということ。そういう、予算がかかっても少し前に出るべきじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○成富環境政策課長

十分に検討させてください。

○久米勝博委員長

そしたら、カラス以外ですかね。

○山田委員

それでは、19番の資料の138ページのイベント実績の表なんですけれども、アグロ・イノベーション2017、この事業内容をもっと詳しく説明していただけますか。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

10月に東京ビッグサイトで行われました。アグロ・イノベーション2017ということで、農業団体、アグロ・イノベーション、農産物の生産から加工、流通、販売に関する技術、サービスが一堂に会する展示会ということで行っておりまして、出店の中でいうと、行政でいうと佐賀市、埼玉県、群馬県などがございます。そこでブースを展開しまして、佐賀市の取り組みと二酸化炭素の活用のPRをしてきたところなんですけど、名刺交換とかさせていただいた部分は、プラントメーカーもありますし、農水省だとか、よその自治体、意外と多いのが電力会社とかいうのもありまして、あと、いろんな企業とのやりとりをさせていただいて、実際そこで来られた企業が佐賀のほうに来られて、実際、藻類培養拠点の部分で進出を検討したいけどというふうな、そういう提案もあつたりで、そんな感じで展示会の中でやりとりしたところがございます。

○山田委員

それはやはり市の職員が行かれて対応されたということですか。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

はい、市の職員2人で対応してブース展開でしたところがございます。

○山田委員

その手応えというか、それをどう捉えられているのか。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

数件、実際来られて具体的な提案もされました。実際、その提案はうまくはいかなかったんですが、そういう部分だとか、あと藻類協議会の総会にわざわざ来られて参加したりというふうな形でいうと、PRの効果はあつたんじゃないかなという判断をしております。

○山田委員

今後、佐賀市がバイオマス産業都市として発展していくためには、こういう積極的な取り組みですね。やっぱり県外、こういうところにどんどん出て行って、そういうのは一朝一夕にはできないと思うんですけれども、今後こういう努力をしていただいて、やっていただきたいと、こういうことはどんどんやっていただきたいと、これは提案ということで、よろしくをお願いします。

○福井委員

今の138ページの黒ポチの2番目ですね、清掃工場及び下水浄化センターへ多くの視察が訪れていることを受けて、視察者の市内消費を促して経済効果の向上を図るためのホームページ開設云々とありますが、バイオマス産業ということが一つの大きな題目になって、

それに関連しての視察というのはふえていると思うんですが、これ、平成29年度だけど、大体二、三年でどれぐらいの視察者が訪れられているんですか。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

まず、清掃工場への視察者の状況ですが、平成29年度が83件の930人、これは清掃工場とかエコプラザへの視察、通常の自治会とか学校の視察を除いての部分なんです、83件、930人でございます。平成28年度は72件の1,012人、平成27年度は81件の909人ということで、900人から1,000人ぐらいが清掃工場のバイオマスを見に来ているということになります。そのうち県外が大体85%でございます。そんな感じで県外は多いところなんです、一方、下水浄化センターは、これは市内の視察者も含めて、子どもたちの見学とかも含めて別々に統計はとっていないんですが、101件の1,426人が平成29年度に視察に来たと。ということで、下水浄化センターは、県外の割合はちょっと低いんですが、やっぱり総じていいますと清掃工場の取り組みが域外からの視察が多いということで、両方で年間2,000人ぐらいという形になっております。

○福井委員

要するに、県外の人たちがそれだけ約2,000人見えているので、恐らく旅行とかなんとかの関連でたまたまお見えになっているというふうな形ですか、現実はその辺どうなんですか。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

視察の分析をしますと、やはり行政視察等を業界、その2つですね、ほとんどがその2つで、やっぱり旅行のついでにじゃないです。そういった形でいいますと、このために来ているというふうな状況がほとんどです。

○福井委員

一応、観光協会のほうに委託されたということですが、経費はどれぐらいかかっているのか。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

初年度ですので、ホームページの開設、それと、実際そのホームページに申し込みをするんですが、その後の清掃工場と浄化センターとの調整ですね、ダブったりしているとちょっとだめなので、その調整を全部委託しまして310万円になっています。

○久米勝博委員長

ほかにないでしょうか。

○黒田委員

今の委託費310万円ですが、観光協会に委託された根拠というか、それはちょっとどうなのかなと。なぜかといったら、先ほど言われた、ほとんどそういう関心のある方が観光目的ということじゃないととれますから、これは本来ならば、やっぱり1つのポジションというか、そこを置いて、そこがすべきなのに委託されたという根拠はどうしてかな。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

佐賀での滞留時間をふやして、それで佐賀にお金を落としてもらおうというのが一つです。それと、実際窓口は一本化なんですけど、具体的な、例えば、午前中、浄化センター行って、午後に清掃工場に行くというのと、そこでの説明は我々がおのおので行っているところなんです。やっぱり組み合わせることで佐賀の滞留時間をふやして経済波及効果を上げようということで、実際そこで委託した理由の一つとして、実際ツアーの人たちが泊まったのかどうか、また、お土産をどのくらい買ったのかというのもちょっと統計でとらせていただいて、その経済波及効果も出したところがございます。

ちなみに、県外からの分が1,000人ぐらいなんですけど、それで約7,200万円の経済波及効果というのをちょっと今回出させていただいております。

○黒田委員

今言われましたのは理解したんですが、私たちは清掃工場がやっている事業を本当に宣伝するためには、それにやはり重点を置いたシステムと、今言われた、それを利用した観光の分野というのは十分理解をしますよ。そういう意味では、委託というよりも、先ほど言いましたように、おたくにポジションを置いてそこでされたほうがいいかなという気がしましたものだから、ちょっと質問したんですよ。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

もう一つが着地型ツアーといいまして、実際、岡山県真庭市はバイオマスの先進と言われている真庭市がバイオマスツアーというのをやっております。そのツアーは、例えば、月曜日の朝9時から始まりますよとか、例えば、視察が2人とか5人とか、多いところは20人とかあるんですけど、それをまとめて観光協会が商品として売り出して、それで観光協会独自のツアーパッケージとしてやれないかというのを今ちょっと試験的にやっているところがございます、その着地型ツアーの検討というのも今回この委託の中にしているところがございます。

○山田委員

19番の資料の140ページ、藻類産業拠点整備事業の公有財産購入費約9億3,200万円、この積算根拠をお願いします。

○森環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

単価で割ると、4,600円ですね。というのは、これは福田工業団地のときの地元との約束といいますか、そのときのやりとりをしたときの単価で購入させていただいたということになります。

○山田委員

よろしいです。

○久米勝博委員長

ほかないでしょうか。

○川崎委員

139ページの公害対策について。公害対策費で騒音振動防止対策約370万円と、大気汚染対策事業77万円、これはどのような測定を行ったのか、ちょっと内容を教えてください。

○古賀環境保全課長

まず、騒音についてでございますけれども、7地点でございます。この地点につきましては、佐賀市城内、そして巨勢町、天神、大和町、それと開成と兵庫町、それともう一つ大和町が出てきますけれども、この7地点で騒音振動のほうを行っております。そして、大気汚染につきましては7地点でございますけれども、勸興公民館、それと佐賀中部病院、前の社会保険病院になりますけれども、こちらの西側の部分、それと八戸町公民館、本庄3号広場、佐賀県の環境センター、それと大和支所、諸富支所の7地点で行っております。以上でございます。

○川崎委員

この予算関係はいつごろからされているのか。聞きたいのは、測定を行ったとなっておるものですから、行った後、何か対策とか、何のために行ったのか、その事情を知りたいわけですよね。何年度からこうして、目標があってこういうふうに予算つけて測定しておったんだろうと思うが、ただ行ったとなっておるもので、ただ行うだけなのか、それを行った結果どうするのかと。やっぱり成果とかああいうのがこの文章では見えないものですかね、これは説明なかったものですから。

○環境保全課環境保全係長

これは県からおりてきた事業でして、市のほうでは平成26年度からしておりますが、県のほうは昭和の時代からしてきておられます。県のほうがいつからということはちょっとうちのほうで調べておりませんので、佐賀市は平成26年からこの事業費はしております。以上です。

○古賀環境保全課長

この根拠といたしましては、騒音規制防止法、振動防止法、大気汚染防止法に基づくですね、法律に基づいた検査を行って、いずれも基準値内というふうなことになっております。以上です。

○川崎委員

県の事業でこちらに委託されているような感じがしますが、騒音もわかるんですけど、一番大事なのはこの排気ですね、車の排気関係のあれが入っておらんものですからね、これは入っていないんですかね、車の排気の調査。

それとこの目的ですね、県から依頼されているが、行った結果、今のところ異常ないというんですけど、やっぱり今後、今、大気汚染もPM2.5等々あるものですから、そういう目標ですね。県の依頼であって、その中がようわからんものですから。

○環境保全課職員

大気の観測につきましては、ガスパック法という簡易的な方法でありますけど、二酸化窒素の測定を行っております。それは窒素酸化物の常時監視による観測の中に含まれております。排気ガスについては、それをしております。

また、県においては県内12カ所において常時監視をされております。その中にPM2.5とか光化学オキシダントなどの測定がされておるところです。

○久米勝博委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら昼休憩に入りたいと思いますけれども、再開を13時15分から行いたいと思います。それまで休憩いたします。

◎午後0時10分～午後1時15分 休憩

○久米勝博委員長

それでは、おそろいのようなので、再開したいと思います。

ただいまから第4款3項についての執行部の説明をお願いいたします。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第3項 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑を受けたいと思います。

○平原委員

19番の資料の143ページ、中ほどでございますけれども、ごみ処理施設の統廃合の関連経費として6,800万円でありますけれども、3件の用地を購入したということがございますが、その辺についてもう少し詳しくお示しいただければというふうに思います。

周辺地区のほうから要望が上がって緊急性の高い道路とか水路等について環境整備を行ったということがございますけれども、実際どのような要望がどれくらい上がっているのか、それに対して平成29年度はどれくらいの要望に応えられたのかというのを知りたいので、お示しをいただきたいと思います。

○循環型社会推進課総務係長

まず、お尋ねの用地購入ですけれども、この分につきましては道路整備に係る用地購入が3件でございます。それと要望の件につきましては平成29年度分ということでよろしかったでしょうか。

○平原委員

平成29年度分もですが、実際どれくらいの要望が上がっていて、それに対して平成29年度はどれくらいの要望に応えられたのかというのを示しいただきたいと思います。

○循環型社会推進課総務係長

この事業につきましては平成22年度から継続的に事業を行っておりまして、累積でいきますと、要望の箇所数は、平成22年度から平成29年度までで箇所的には133カ所ございま

した。それで、平成29年度につきましては、14カ所の整備を行っております。平成29年度までで累計で133カ所の整備を行わせていただいたということになります。以上です。

○平原委員

平成22年度から平成29年度までで133カ所の要望に応えられておりますけれども、平成29年度末の時点でまだ要望がどれくらい残っているかというのはわかりますでしょうか。

○循環型社会推進課総務係長

平成29年度までに一旦上げられた要望については、平成29年度までで133カ所を完了しているところです。

その後の要望等につきましても、随時できるところから今お答えを可能な部分については各担当課のほうで調整して、今、実施を行っているところであります。

○平原委員

それとクリーンセンター大和、富士クリーンセンター、川副・東与賀清掃センターの経費がそれぞれ出されておりますけれども、それぞれの施設の水処理をされていると思えますけれども、その施設からどちらのほうに運搬されて、水処理されていますでしょうか。

○渡島循環型社会推進課長

水処理につきましては、休止した3施設とも最終処分場から出る部分についての水質改善のために処理施設を動かしております。運搬をしているのはですね、クリーンセンター大和の分がまだ放流——もともとクリーンセンター大和が放流をしておりませんでしたので、ある程度数値が下がるまで、そこで処理した水を、まだ塩化物イオン等が高いために、400 p p mを超えておりますので、それが200 p p mぐらいまでに下がるまでは佐賀市清掃工場のほうに運搬して、後、処理をして下水道のほうに流しているという状況です。以上です。

○平原委員

それぞれの施設は使われてはいないんですけれども、これだけの経費がかかっているということで、まだ、特にクリーンセンター大和の状況は私自身も承知をしておりますけれども、平成29年度の時点でこの施設を将来的にどうするのか、解体をするのかどうなのかというような議論は平成29年度内で行われましたでしょうか。

○渡島循環型社会推進課長

解体等につきましては、まだ詳細な協議はしておりません。まずは水処理等に——施設は休止しておりますが、最終処分場等の水処理が完了して終了した後に、やはりそういう問題を本格的に協議していく段階になろうかと考えております。

○平原委員

確認しますけれども、クリーンセンター大和についてはまだ、濃度が濃いということでありましたけれども、富士クリーンセンター並びに川副・東与賀清掃センターについても、まだ濃度が濃いという状況なんでしょうか。

○渡島循環型社会推進課長

申しわけありませんでした。あと富士と川副、東与賀につきましては、水質的には問題ありません。ただ、あと最終処分場の覆土完了届を県のほうに出しております。その件について県のモニタリングが二、三年はかかる想定をされております。その後、県が確認をされた後に最終的に廃止という形をとるようになっております。以上です。

○平原委員

富士クリーンセンター並びに川副・東与賀センターについての水質については問題なしという中で、クリーンセンター大和の水質が下がって、この3つの施設をどうするかという議論をやっていくということなんでしょうか。平成29年度においては、富士クリーンセンターと川副・東与賀については水質は問題ないので、早目に解決するというような方向性での議論がなされたのかどうか。

○循環型社会推進課職員

もう少し詳細に申し上げますと、クリーンセンター大和は水質基準としましては、一般的な排水基準は全て満たしております。塩化物イオンですね、要するに塩分に関して、これが排水基準には入ってはいないんですが、下流域の農作物等に影響を与える懸念がありますので、一応、入念に水質基準を満たすようにしてから排水するようにしています。

富士クリーンセンターと川副・東与賀の最終処分場のほうですが、こちらのほうは将来的に廃棄物の仮置き場として、現在検討しております。先ほど申し上げたように、水質とか、あとガスの発生とか、そういったものは今のところございませんので、川副・東与賀につきましては、今、去年の水害の災害ごみ、そういったものの仮置き場、ことしは富士クリーンセンターにつきましては、災害の仮置き場ですね、そういった形で今活用しております。

○久米勝博委員長

ほかにございませんでしょうか。

○山口委員

先ほどの質問と重なりますが、ごみ処理施設統廃合関連経費のことで、平原委員が一番最後に質問された、平成29年度で一応とりあえずは百何カ所が完了したと、それ以後のことについてはどうですという回答があったんですが、その部分をもう一回、回答をいただけますか。

○循環型社会推進課総務係長

平成29年度で一旦要望を出させていただいた分の整理が終わりまして、それで、その後に出された要望につきまして、今、各所管部署のほうで対応できるかどうかの検討をしながら、実施できるものについては対応していくというところで進めているところです。

○山口委員

今の言い方をすると、ごみ処理統合施設関連、これは久保田のごみが統合されることに

よって、周辺の、私の記憶では金立が3つの自治会と、それと高木瀬の2つか3つかの自治会のその5つないし6つの単位自治会が特別にそういうごみ処理の施設のすぐ近辺だから何らかの要望を出してもらってそれをかなえてあげましょうというような条件でやられた事業なんですよ。しかし、これはいつまでもただらやっていてもいけませんよということをおも前も言ったはずなんです。平成29年度で終わりですから、平成29年度ではっきり終わっているんですと、そのほかのことはもう全く今ほかの自治会と一緒に何か要望があったときというのは別にやっている。今の言い方からすると、あくまでそのまだ恩恵をずっと受けられるのかなというような感覚でしか受け取れないんですよ。そこをはっきり私ははしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○渡島循環型社会推進課長

今の委員の御指摘どおり、基本的には平成29年度で終わった形になると思います。

ただ、その後の要望につきましては、やはりほかの地域と同じような形で、各所管部署に要望されるということが基本かなと考えますが、やはり今までの経過、あと、清掃工場とあと関連ということで、当初は、いろんな施設に対する地元貢献策ということで行っただけなんですけど、やはりどうしても高木瀬地区、金立地区、関連今までの経過のところからは、やはり清掃工場のほうに直接言ってこられるような方もやはりあります。そういうときの説明と、あと今後の対策としましてやはり取り次ぎ等の業務を含めて、あと、循環型社会推進課を中心とした形で、できる部分についてはやはり、もうできませんよという形じゃなくて、その中でできる範囲はお聞きして、あと、関係する担当部署のほうにお願いする分はお願いして、今後、進めていきたいとは考えております。

○山口委員

基本はもうこの要望を聞いてどうこうという事業は平成29年度で一旦はやっぱり終わっておかないといけないんですよ。終わっているはずなんです。ただ、地域が地域性のことがあるから、受けた循環型社会推進課としては余りむげにはできませんよということだと思っただけなんですけれども、ただ、やっぱりほかの地域、余りにもその6地域だけをえこひいきしている、ほかの地域からは、いつまでたっても、横のあそこばかりはということになりますのでね。そこはやっぱりある一定の線は私は引いておくべきだろうなと思っただけなんですけど。まあ、いいです。

ごみ対策事業で145ページから146ページにあります、これは同じ項目で循環型社会推進課分とそれと環境保全課分ごみ対策事業で、循環型の場合はこれは説明なかったんですが、ごみ減量啓発経費470万円、それと次のページのごみ対策事業の環境保全課分で、不法投棄防止対策経費で520万円、それぞれ予算組んであるんですが、平成29年度それぞれこの啓発事業としてやっていただいているんですが、平成29年度時点で何らかの成果があったのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○循環型社会推進課 3R推進係長

ごみ対策事業関連で、今、常にいろんな啓発事業をやっておりますけれども、最終的にその成果としてはごみ量のところになってくるかと思えます。家庭から出されるごみ量につきましては、今のところずっと順当に減少傾向でございます。ただ、事業系のごみにつきましては平成23年度以降増加傾向にありまして、ここ一、二年、ようやく横ばいから減少傾向にちょっとなりかけくらいなので、事業系ごみに対してのいろんな啓発とか、そういったものを強化しながら、引き続きやっていく必要があると考えております。

○古賀環境保全課長

環境保全課の分でございますけれども、こちらの経費につきましては啓発看板の費用等々で使わせていただいておりますし、環境パトロールが回っております。そこで不法投棄の件数は平成29年度が174件です。前年度、平成28年度が282件、100件ほど少なくはなっている状況でございます。以上です。

○川崎委員

先ほど環境保全からの説明があったんですけど、監視カメラ3カ所ということでリース料が上がっているんですけど、箇所はどこですか。

○古賀環境保全課長

監視カメラの3台分でございますけれども、川副町に2カ所、それと、久保泉町の高速道路沿いでちょっと視角が悪いところ、ここも不法投棄の常習のところもございまして、こちらに1カ所、計3カ所ということでございます。以上です。

○川崎委員

このカメラで一度私も一般質問したんですけど、成果が上がったということで聞いたんですけど、何かカメラで不法投棄している証拠というか、逮捕者が出たということを知ったんですけど、その件はあったんでしょうかね、去年。

○環境保全課環境パトロール係長

今、委員が言われたのは平成24年に、一度、川副町のほうでタマネギの不法投棄があったのは、ちょうどこのカメラの設置箇所の近くで、犯人の——犯人というか、投棄者の方の姿もカメラに映っておりましたので、犯人が検挙できたということはございますが、その後についてはカメラが抑止効果になっているということで、カメラを設置しているところは基本的には不法投棄が多かった箇所だったんですが、カメラが今抑止効果ということで、その場所には投棄がされていないような状況になっております。

○川崎委員

この3台のリース料、いつかこれは県からも借り入れてカメラをつけているということで私も聞いておるんですよ、一般質問の中で。その状況はどうでしょうか。県から借りたリース料ですか、この3台は。

○環境保全課環境パトロール係長

いいえ、以前県からお借りしていたのは無料でお借りしておりました。ただ、県からお

借りしていた分が1年ごとにずっと更新しないといけないとか、あと、ちょっと使い勝手が、カメラの性能が旧型のものでしたので、市のほうでは平成23年から独自に民間のカメラのリース会社と契約をしまして、市独自でリースを行っております。

○川崎委員

先ほどの平成28年度で282件、平成29年に174件ですか、場所的には何カ所ばかりあるんでしょうかね。カ所、件となっておるんですけど、私の言わんとするところはこの3台でカメラが足りるかなというような感じがしておるものですからね。やっぱある程度その辺の考え方はどう思っているかなと。

○環境保全課環境パトロール係長

箇所数の内訳でいきますと、やはり部分的な箇所というんじゃなくて、本庁管内——本庁というか、旧佐賀市内管内で87カ所、あと、次に多いのは支所管内で川副の29カ所というふうになっておりますけれども、ちょっとカメラの設置については、どうしてもカメラが結構かさばるということで、非常に設置するためには場所をとるということと、あと、太陽電池で駆動するようにしておりますけれども、日当たり等の関係もありまして、ちょっとなかなか、不法投棄をされているような場所というのは日が当たりにくいような、目立たないようなところとかも多うございますので、なかなか設置する箇所がややちょっと制限をされているような状況でございます。

○川崎委員

ですから、これは八十何カ所もあるものですからね、3台で足りるかなということと、ダミー、本物じゃないあれをしているということもちょっと情報を聞いたんですけど、ダミー関係は何カ所、使用していますか、その中のダミー関係も経費が入っておりますか、この中に。

○環境保全課環境パトロール係長

ダミーについては、設置が今2カ所ございますけれども、それについては経費はかかっておりません。

○久米勝博委員長

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これをもって環境部の審査を終わります。

執行部の皆様は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○久米勝博委員長

それでは、本日の決算審査に関しまして、現地視察の御要望はございませんでしょうか。

◎現地視察に関する委員間協議

ないようですので、現地視察はなしということでございます。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件がございますでしょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○久米勝博委員長

それでは、川を愛する週間とカラス対策とごみ処理場の今後の維持管理の3件についてさらなる執行部の説明を7日に求めて、それから意見提言の取りまとめを行いたいと思いますけど、いいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、7日は3件ということでございますけれども、1件当たり30分程度を目安にして説明を受けたいと思います。

それでは、これらの案件については9月7日の委員会において執行部から説明を求めたいと思いますが、説明順については執行部との調整が必要ですので、正副委員長に一任してもらいたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○久米勝博委員長

それでは、次の委員会は7日の10時からです。

これで、本日の建設環境委員会を終了いたします。